

「木の文化を支える森」における国民参加の森林づくりの公示

平成24年 9月13日

沖繩森林管理署長

下記のとおり、地域の社会貢献活動の要請に対応し協定締結により地域団体の森林づくり活動を支援します。この取り組みに関し意見を聴取します。
なお、意見があった場合は、意見の要旨及びその処理結果について公表します。

記

- 1 活動希望者の名称
首里城古事の森育成協議会
- 2 希望者の活動の目的等
琉球(沖繩)の木の文化を代表し、世界文化遺産でもある首里城の復元、修復に使われているイヌマキ、オキナウラウラジロガシ、イジユ等の多様な樹種を育てる「首里城古事の森」づくりを行い、国民参加による木の文化の継承に貢献する森づくり活動を目的として参画していくこととしています。
- 3 協定対象予定区域の概要
沖繩県東村平良国有林1林班イ小班 0.68 ha
- 4 協定の予定期間
平成24年10月から平成26年3月31日
- 5 協定項目
 - (1) 協定の目的
 - (2) 国民参加の森林づくりの対象となる森林の名称、位置及び面積
 - (3) 全体活動計画書の提出
 - (4) 年間活動計画書の提出及び活動実績の報告
 - (5) 入林の際の連絡・調整
 - (6) 安全確保等の措置
 - (7) 経費の負担
 - (8) 立木竹等の所有権等の権利
 - (9) 施設の設置等
 - (10) 法令等の遵守
 - (11) 山火事防止等の措置
 - (12) 損害賠償

- (13) 活動の円滑な実施への協力
- (14) 対象となる森林の適切な管理
- (15) 協定の破棄
- (16) 協定の有効期間
- (17) その他必要と認められる事項

6 意見の締め切り

平成24年10月12日

7 問い合わせ及び意見の申立先

沖縄森林管理署 流域管理調整官

〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-5-7 久米ビル5階

TEL098-868-8829 FAX098-868-8831 Eメール ky_okinawa@rinya.maff.go.jp